

## 令和3年9月（第3回）経営協議会議事要旨

日 時 令和3年9月22日（水）13時30分～16時12分

場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）

出席者 14／16

（学外委員）亀山 郁夫，伊東 香織，川崎 誠治，近藤 弦之介，松田 正己，  
加藤 貞則，梶谷 俊介の各委員

（亀山 郁夫，伊東 香織の各委員は，ウェブ会議システム「Microsoft Teams」  
を使用して出席）

（学内委員）槇野 博史（学長），高橋 香代（理事），舟橋 弘晃（理事），  
那須 保友（理事），前田 嘉信（理事），袖山 禎之（理事），  
阿部 匡伸（理事）の各委員

欠席者

（学外委員）板東 久美子，鍵本 芳明の各委員

（学内委員）なし

陪席者

青山 肇，大原 あかねの各監事

### ○ 前回議事要旨の確認

令和3年6月開催（第1回）及び令和3年9月開催（第2回）（持ち回り）の議事要旨（案）について，原案のとおり承認された。

### ○ 議事

#### 1 審議事項

##### （1）第4期中期目標・中期計画のビジョンと「その他記載事項」について

学長から，7月末に第4期中期目標・中期計画素案を文部科学省に提出したところ，確認事項の照会があり一部修正して対応したことの説明があり，また，「岡山大学ビジョン 3.0」を始めとして当該素案に記載の主な事業の概要について説明があった。続いて，高橋理事から，資料1に基づき，文部科学省に9月末までに提出することとされている，国立大学法人法施行規則第7条に規定の「人事に関する計画」，「コンプライアンスに関する計画」，「安全管理に関する計画」及び「マイナンバーカードの普及促進に関する計画」に関し，本学における各計画案の概要について説明及び提案があり，審議の結果，原案のとおり承認された。なお，本学における教職員の定年制度及びマイナンバーカード取得率について質疑応答があった。また，坂東委員（当日欠席）から，国連気候変動枠組条約事務局（UNFCCC）が立ち上げた” Race to Zero” への参加なども今後検討していただければよいのではないかとの意見があった。

##### （2）第4期中期目標期間へ向け国立大学法人の支援の充実を求める声明について

高橋理事から，資料2に基づき，国立大学協会から，「第4期中期目標期間へ向けた

国立大学法人の在り方について「強靱でインクルーシブな社会実現に貢献するための18の提言」が公表され、第4期中期目標・中期計画期間に向け国による支援の充実を求める声明を経営協議会学外委員の方々に発信いただきたい旨協力依頼があり、審議の結果、次のとおり声明案を一部修正した上で声明を出すことについて承認され、次の事項を踏まえた修正案をメールにて再度確認することとなった。

- ・ 「大学の将来発展性を損ない、次世代育成の基盤を歪める事態の到来に懸念を抱いている。」の箇所を、「次世代育成の基盤を歪めかねないとの懸念を抱いている。」と修正する。
- ・ 「私たちも含むステークホルダー」の箇所を、「社会における多様なステークホルダー」又は「学内外の多様なステークホルダー」と修正する。
- ・ 地方にとって、地方の国立大学法人は地方創生の中核であり、地域の発展になくてはならないものであるという趣旨のフレーズを付け足す。

(3) 「法人経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」及び「経営協議会規則第2条第1項第3号に規定する委員の選任に関する方針」の制定について

高橋理事から、資料3に基づき、これまで明文化されていなかった標記方針を制定することとしたい旨説明があり、審議の結果、次のとおり原案を一部修正することで承認された。

- ・ 「経営協議会規則第2条第1項第3号に規定する委員の選任に関する方針」の2については、「経済界や教育関係をはじめ、領域のバランスを考慮して多様な視点から助言できるものを選任すること。」と修正する。

(4) 「国立大学法人ガバナンス・コード」について

高橋理事から、資料4に基づき、前回の本会議で、その概要について説明し、今回の会議で「令和3年度の本学に係る適合状況等の報告書」の公表の前に本会議の委員にご意見を伺う予定としている旨お願いし、本会議の前にあらかじめ当該報告書等の資料をお送りして確認をお願いしている旨説明があり、続いて、鈴木副理事から、本報告書については、昨年度は今年2月末に、本年度以後は毎年10月末に公表するものとされており、報告書の作成プロセスにおいて本会議委員及び監事に対しすべての原則等の適合状況を確認することが求められていること、今後、本会議の委員及び監事からの意見に対する対応を検討し、報告書にして本会議及び監事にフィードバックする予定としている旨の説明があった後、令和2年度版では、「エクスプレイン」とした項目で7つの方針等が未対応であったが、令和3年度版では、すべての事項で「コンプライ」とすることとしたことの説明の後、当該7項目における本学の対応状況について説明があり、併せて、その対応状況のみならずその他の事項でもご意見をいただきたい旨依頼があった。このことに関し、次の意見が出された。

- ・ 資料の構成等わかりやすい解説を記述したサマリーを添付するようにすること。
- ・ ガバナンス・コードに関する取組みが前年度よりかなり進捗し、報告書の記述も充実したことを心強く感じる。

- ・ 昨年はずいぶんいろいろと議論があったが、それに対してしっかりと素早く対応されていると思う。

また、大原監事から、経営協議会で大量の資料を事前送付する場合は、あらかじめ内容の説明をするか、又はまとめの1ペーパーを添付するように工夫するよう事務局へ伝えており、今後、そのように対応いただくこととしている旨の発言があった。

#### (5) 先端治療・臨床検査センター等整備運営事業の検討について

前田理事から、資料5に基づき、先端治療・臨床検査センター等整備運営事業（以下この項において「本事業」という。）に関して、昨年5月に公募を行い優先交渉権者が選定され、本年1月の本会議において「岡山大学病院の現状について」として本事業の概要の説明を行ったこと、現在、借地権設定に関する契約並びに賃貸者予約契約が締結されている状態で、6月にリース料の最終提案がなされたところであり、本日はそのご報告をするとともに、ご意見を伺いたい旨の説明があり、続いて、これまでの会議での付議状況等の経緯、事業概要等について説明があった。また、槇野学長から、病院の経営状況、コロナ禍という大きな不安定要素も含め、多角的な視点から協議・検討を行う必要があることから、改めて根拠となる資料、情報をお示しさせていただいた旨の発言があった。続いて、質疑応答があった後、槇野学長から、各委員からいただいた意見についても検討するとともに、専門家にご意見を伺いながら進めていきたい旨の発言があった。

（本事業に関しては、本学としても最終判断がなされていない審議過程の案件であることから、詳細な記載は省略する。）

## 2 報告事項

### (1) 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応状況について

那須理事から、資料6に基づき、前回の本会議以降の新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応状況について、①罹患状況については、8月に学生の感染が多かったこと、②活動指針については、県の方針に沿って対応していること、③新たに学外者に対し学内施設を貸し出す方針も設定したこと、④秋季学位記等授与式及び秋季入学式については、それぞれ縮小をして実施し、併せて You Tube 動画配信をすること、⑤学生の留学（海外派遣）の実施方針及び実施手順について、大学としては学生の安全確保義務もあるが、学生の留学の強い意思を叶えるべく、昨今の状況を鑑み条件を策定して認めることとし、すでに3か月以上の滞在予定者が数名出国していること、⑥ワクチンの大学拠点接種については、ワクチンの異物混入等があったものの、岡山県と連携し大学一丸となって社会貢献として実施し9月15日に無事終了したこと、また、接種状況としては、本学学生、教職員及びその家族のほか、キャンパス内事業者、近隣企業・大学・専門学校等の方々にも実施したこと、なお、学内全体の接種率は、学生が71.3%、教職員が69.9%であったこと、摂取後副反応調査を実施し公表したところ非常に注目され、さらに2回目と1回目を比較したデータも出したこと、⑦今後の課題としては、新学期を踏まえ対面講義を増やしていくか、ワクチンを接種し

ていない約30%の学生への勸奨と差別がないようにすることであり、学生全員に無料で携帯用アルコールを携帯してもらうことを検討しており、行動変容の啓発をし、学生の安心安全を確保しつつ、学習の機会を確保するよう努めたいと考えていること、についてそれぞれ報告があった。

(2) 第3期中期目標期間（4年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果について

高橋理事から、資料7に基づき、6月30日付けで国立大学法人評価委員会から通知された標記評価結果の概要としては、項目別評価では、「教育」及び「業務運営」が標準より1つ下の「おおむね順調」の評価であり、教育の項目では、「改善すべき点」として、大学院教育の国際化に係る状況について、目標達成が見込まれないと判断されたことによるものであり、「業務運営」の項目では、「改善すべき点」として、専門職学位課程の学生定員充足率が90%未満であることによるものであること、「研究」の項目では、標準より1つ上の「計画以上の進捗」の評価であり、また、各項目において「優れた点」が20件、「特色ある点」が22件あったこと、なお、令和4年度に第3期中期目標期間の最終の評価が実施される予定であり、今年度が最終年度であるので、「改善すべき点」の指摘を受けた項目に対応し、できるだけいい実績を残すよう教育研究活動の質を向上すべく努力していきたい旨報告があった。

(3) 令和4年度概算要求について

袖山理事から、資料8に基づき、令和4年度概算要求については、文部科学省から財務省に対する概算要求のうち、国立大学に関する運営費交付金等については、6月に出された文部科学省の「第4期中期目標期間における運営費交付金の在り方について（審議のまとめ）」に沿った形で要求されており、今後6年間の国立大学法人への運営費交付金の配分の在り方を決めるということであり、今後の予算編成の過程で決まってくるものであることの説明があった。続いて、本学における3件の教育研究組織改革分、共通政策課題分及び機関経費化された機能強化経費その他経費の要求内容とそこから文部科学省から財務省に要求されたものについて説明があり、また、数理・データサイエンス・AI教育の推進の部分に別途要求する予定である旨の説明があった。併せて、本学における9件の施設整備概算要求事業の評価結果等の概要について説明があった。

(4) 令和2事業年度財務諸表の承認について

袖山理事から、資料9に基づき、令和3年6月30日付けで文部科学省に提出した財務諸表については、令和3年8月31日付けで文部科学省から承認を受けた旨報告があった。

(5) 患者情報漏洩インシデントの報告について

前田理事から、資料10（当日画面提示）に基づき、7月23日に発生した患者情

報漏えいインシデントについて、その発生状況、発生後の当該職員及び大学の対応状況並びに今後の再発防止策について報告及び謝罪があった。

(6) 令和3年度国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）について

那須理事から、資料1-1に基づき、標記事業は第4期に向けて学長の経営改革構想の実現加速を支援するものであり、このうち支援対象①「地方の中核大学として地域イノベーションの創出等に取り組む国立大学法人」及び支援対象③「新型コロナウイルス感染症の拡大に対応した質の高い教育研究等を実践する国立大学法人」に対し、この度それぞれ採択された旨説明があった。

続いて、支援対象①に採択された本学の事業は、「課題解決と新たな価値の創造を通じたエコシステムの構築による大学の収入構造の改革」であり、この事業は、大学の収入構造（主に運営費交付金、授業料、入学試験料、病院収入及び産学連携）について、様々な政策を通じこの収入構造を変え、運営費交付金の依存度を減らす経営を行うことがキーワードであること、及び当該取組みに対する「申請に対する所見」では、地方の創生その他の取組みが非常に高く評価され、本学の強みである附属病院を活かした取組みに資本を投入しSDGs経営を行っていることなどについて評価をいただいた旨説明があり、当該事業の概要について説明があった。

続いて、支援対象③に採択された本学の事業は、「岡山大学新型感染症等マルチハザード教育訓練 Station」であり、この事業は、コロナ禍において、洪水、地震、津波等に対し安心安全のまちづくりを大学から発進していく仕組みを作るものである旨説明があった。

なお、これらの事業は本年度限りであるが、学内資金も活用しつつ来年度以降も継続できるような形で進めたい旨補足説明があった。

(7) 次世代研究者挑戦的研究プログラムの審査結果について

那須理事から、資料1-2に基づき、現在、大学院博士後期課程学生への奨学金事業として「OUフェローシップ（タイプA）」を実施しているが、さらにJSTから標記プログラムに採択された旨説明があった。この事業の採択により、「OUフェローシップ（タイプB）」の制度ができ、博士後期課程学生の生活費支援として生活費相当額と研究費を支給する2つの制度で運用することとしていること、さらに、本学の大本奨学金も併給できるようにし、学生に生活費の心配をすることなく研究に専念できる環境を作り、大学院に進学できる環境を作るとともに、さらに単にお金を配るだけでなく、コミュニケーションスキル及び英語能力等のキャリア支援を行い社会に出ていくことができるように支援する事業であることの説明があった。なお、本学では、第4期中期計画において最終年度に8割の学生に対し生活費相当の支援をするという目標を立てており、しっかり運営して進めていきたい旨補足説明があった。

### 3 その他

(1) 次回開催日について

次回は、11月24日（水）13時30分から津島地区本部棟において開催することとなった。

以 上